

平成 21 年度 我が国の国際課税制度に関する業務委託先の公募について

平成 21 年 4 月 27 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査等業務委託目的

当組合国際税務研究会では、これまで国際的な活動を行う日系企業に係る移転価格税制、各国税制の動向と対応策、わが国租税制度の研究、租税条約の新規締結・改正を検討し、機械業界の意見を取り纏めて政府等に要望・提言を行うとともに、業界としての活用方策を検討している。特に国際税務環境の変動による日本企業の国際的タックス・マネジメントの課題をいかに解決すべきか研究会における検討及び調査事業等に専門的な助言を行うとともに、上記テーマに関する論文を提出する。

2. 調査等業務委託内容及び調査項目

(1) 業務委託内容

- ①委員会での検討結果を踏まえ上記テーマに関する論文を提出
- ②国際税務研究会への出席及び同研究会の運営・審議に対する専門的助言
- ③検討テーマに関する研究会での報告

(2) 調査・検討・助言等を要する項目

国際税務研究会の主な検討課題は下記の通り

- ① 組織再編等国際的事業再編に係るタックスマネジメント
- ② 各国移転価格税制、タックスヘイブン制度を検討・提言
- ③ 租税条約の改定、新規締結に向けた政府への改善要望とニーズの提言
- ④ 各国の最新の税制・運用情報の提供等

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 105 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 22 年 3 月 31 日

- ・ 提出物 : 論文(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関する専門的知識及び官公庁、教育機関、研究機関等における十分な活動実績を有し、政府または国際機関等で学識経験者として委員等を勤めた経験があること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために産官学に広くネットワークを有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 4 月 27 日～5 月 1 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 21 年 5 月 15 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当: 柴岡 達也

Eメール: shibaoka@jmcti.or.jp

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3436-6455

以上